

市民の裁判員制度

2005年3月発行

めざす会会報

事務局長 岩崎光記（岩崎法律事務所）

電話 052 524 2216

www.saibanin.jp

3月定例会では裁判所ウォッチング（2月3日）についての整理と“めざす会”のこれからの活動内容について 打ち合わせをしました。

裁判所ウォッチングの報告書を作成し 裁判所や つくろう会の関係者に送ることになりました。上野さんと筒井さんの作成した まとめ をベースに編集します。

また司法記者クラブでの話し合いの様態については 車椅子で参加してくれた方に写真を2枚程度会報と一緒に送りしました。

今後の活動の方向について 協議しましたが 結論を出すにはいたりませんでした。

4月の会合では 少しずつ制度の細部も具体的になってきていますので その辺りの最新の内容を紹介してもらうことになりました。

「市民の司法参加全国ネット」準備会が 去る2月18日に立ち上がりました。このネットへの参加の案内をいただきました。4月の定例会で話し合います。

このネットは全国各地で地道に活動を続ける広義の「市民の司法参加」に関する様々な団体（会員）個人の活動への連携・協力を目的にそれぞれの持つネットワークや知恵、ノウハウあるいは問題関心を共有化するあるいは相互理解するための緩やかな全国ネット ということです。裁判員法成立1年を迎える5月にはプレ設立集会6月には設立総会開催を予定。

（準備会） 3月23日（水）午後18時30分～20時30分青山学院大学総研ビル
三つの柱

- 裁判員制度は、市民の司法参加を拡充する入口である。
- 市民の司法参加は国民主権に基づくものであり、刑事被告人の権利を含む基本的人権の尊重と並ぶ、憲法の重要な基本理念である。
- 裁判員制度をきっかけとして、市民が積極的に司法に参加できるように、それぞれの地域で、それぞれの地域に根付いた活動を広げる。

3. 五つの行動

- 市民の司法参加について、それぞれの活動経験や情報、意見を交換し、交流する。
- それぞれの地域で、市民集会を開き、そのために連絡・連携・協力する。
- 裁判員法の制定にちなんだ日時に、毎年、持ち回りまたは 全国一斉に、記念集会を開く。
- 地方裁判所・検察庁・弁護士会に働きかけて、市民の要望を伝える。

- 地方自治体、国会などにも働きかけて、社会教育や法教育の実施や、市民が司法参加しやすいように福祉介護などの社会的基盤の充実について、市民の要望を伝える。

【共同代表】

新倉 修（青山学院大学法科大学院教授／東京）

上口達夫（市民の裁判員制度・つくろう会／東京）

【事務局】

浦野幸則・佐々木佳代・辻芳弘（ロースクウェア／埼玉） 黒沢香（裁判傍聴の会／千葉） 沢田美佐子・松本 肇（特定非営利活動法人法曹大学／東京） 滝田清暉（陪審裁判を考える会／東京） 田村直子・山岸紀久男（市民の裁判員制度・つくろう会／東京）

【発起人参加者】

早坂 寛（司法を考える市民の会／札幌） 四宮 啓（早稲田大学法科大学院）

間に合わないかもしれませんが（大野さんからの連絡です）

3月29日に愛知大学にて裁判員制度に関するシンポがあります。

http://www.geocities.jp/st_toyota/index.050329.html

事前に申し込みが必要であり、かつ締め切り時期も近づいてきておりますので、念のため連絡致しました。実務家も早々たるメンバーですし、研究者も現 司法試験委員です。聴く価値は高いと思われます。

日 時 2005年3月29日（火）

午前の部 10:30～12:00 午後の部 13:30～16:30

場 所 愛知大学 車道校舎 3F コンベンションホール

主 催 愛知大学法学部 共催 愛知大学法科大学院 愛知大学法学会

新聞の投稿から（朝日新聞）

裁判員制度で失聴に配慮を 会社員 内海 恵（宮城県 49歳）

裁判員制度の誕生を知らせる最高裁判所のポスターを見ました。そこには、「みなさんが刑事裁判に参加する制度です」として、様々な職業の人たちの姿が描かれています。八百屋さん、魚屋さん、工員さん、看護師さん、会社員……、でも車いすの人や障害者らしき姿は見当たりません。

私は聴覚を失っていますが、裁判員に選ばれた時、裁判所はどこまで障害者に配慮してくれるのでしょうか。要約筆記者をお願いしてもらえるのでしょうか。

裁判員制度は5年以内にスタートとのこと。それまでに障害者への配慮について素案を公表して、広く意見を募って欲しいと思います。障害者も等しく参加できる裁判でなければ、司法への信頼に影響します。

4月の定例会 2日13時～ 名古屋消費生活センターにて・・・（会計報告もあります）